

特別市・大都市行財政制度特別委員会記録
【 速 報 版 】

令和8年4月20日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 福地茂委員長 これより委員会を開会いたします。

◎ 局長挨拶及び異動職員紹介（部長職以上）

- 福地茂委員長 議題に入ります前に、4月1日付で職員の異動がありましたので、当局より挨拶及び異動職員の紹介がございます。

初めに、齊藤政策経営・国際戦略局長よりお願いいたします。

- 齊藤政策経営・国際戦略局長 このたび、政策経営・国際戦略局長に就任いたしました齊藤達也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、政策経営・国際戦略局の部長級以上の異動職員を御紹介いたします。

（職員紹介）

- 福地茂委員長 次に、原田行財政局長よりお願いします。

- 原田行財政局長 このたび、行財政局長に就任をいたしました原田浩一郎でございます。どうぞよろしくお申し上げます。

行財政局の部長級以上の異動職員を紹介いたします。

（職員紹介）

- 福地茂委員長 次に、近藤総務局長よりお願いいたします。

- 近藤総務局長 このたび、総務局長に就任いたしました近藤武でございます。どうぞよろしくお申し上げます。

それでは、総務局の部長級以上の異動職員を御紹介いたします。

（職員紹介）

◎ 指定都市の「国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」について

- 福地茂委員長 それでは議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

初めに、指定都市の国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 齊藤政策経営・国際戦略局長 指定都市の国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）について、橘田大都市制度推進本部室長より報告します。

- 橘田大都市制度推進本部室長兼渉外調整担当理事 それでは、委員会資料に基づき御報告いたします。

資料の2ページを御覧ください。

まず、1、令和8年度白本（令和7年度作成分）について、（1）政府予算案への反映に向けた市長及び議長による要請行動でございますが、昨年の7月から8月にかけて、各市が分担し実施をいたしました。政党への要望行動については一覧のとおりでございます。

次に、3ページを御覧ください。

こちらは府省庁への要望行動の一覧でございます。本市は、8月19日に山中市長と渋谷議長がデジタル庁に要請を行いました。

次に、4ページを御覧ください。

(2) 提案事項でございますが、財政・大都市制度に関する提案事項が3項目、個別行政分野に関する提案事項が8項目となっております。

次に、5ページを御覧ください。

(3) 財政・大都市制度に関する提案事項の主な成果ですが、提案事項の上から2つ目、物価高への対応に要する財政措置等では、物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、事業者の電気・ガス料金値引き原資を支援する電気・ガス料金負担軽減支援事業が5296億円計上されました。また、軽油引取税、地方揮発油譲与税の当分の間、税率廃止に伴う減収について、地方特例交付金により4593億円が補填されました。

次に、提案事項の上から3つ目、多様な大都市制度の早期実現では、令和8年1月に第34次地方制度調査会が発足し、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審査を求めることが諮問事項とされました。

次に、6ページを御覧ください。

個別行政分野に関する提案事項の主な成果ですが、基幹業務システムの統一・標準化の課題の解決では、令和7年6月に自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策が策定され、取組の推進として令和7年度補正予算において700億円が措置されました。

7ページを御覧ください。

2の令和9年度白本（令和8年度作成分）の進め方についてですが、令和9年度白本の取りまとめ幹事市は熊本市です。5月から6月中旬にかけ、提案事項・提案書案等の協議・全体調整を行います。その後、6月下旬に各市の市長・議長の決裁により提案書を確定いたします。確定した提案書により、7月に各市の市長・議長による要請行動を予定しております。

以上をもちまして、指定都市の国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）についての御説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

- 福地茂委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 福地茂委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 指定都市の「令和8年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」について

- 福地茂委員長 次に、指定都市の令和8年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 原田行財政局長 それでは、指定都市の令和8年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）について、取組の結果を御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

まず、1の青本による要望行動についてですが、(1)の議長・市長による要望、また、(2)の税財政関係特別委員長による要望につきましては、幹事市の広島市が、政府・政党等に対して要望を行っております。

3ページ目を御覧ください。

(3)の税財政関係特別委員による要望につきましては、各党派の担当市の委員を中心に、党派別に要望が行われ、本市委員の皆様方にも要望に参加していただいております。

4ページ目を御覧ください。

2の青本による要望内容等についてですが、要望内容につきましては、税制関係及び財政関係の事項を要望しています。

まず、税制関係といたしましては、真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正、大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化、事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設、個人住民税の一層の充実、固定資産税等の安定的確保の5項目、財政関係といたしましては、国庫補助負担金の改革、国直轄事業負担金の廃止、地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止、地方債制度の充実の4項目を要望しております。

5ページ目を御覧ください。

3の主な成果についてですが、令和8年度地方財政対策におきまして、地方自治体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、交付団体ベースで前年度を3.7兆円上回る67.5兆円が確保されております。また、地方交付税総額につきましては、前年度を上回る20.2兆円が確保されるとともに、地方財政の健全化の観点から、臨時財政対策債については、前年度に引き続き発行額がゼロとなっております。

重要な基幹税目であります固定資産税の安定的確保について要望を行ってききましたところ、令和8年度税制改正においては、固定資産税額の上昇幅を抑制する等の措置は行われませんでした。

以上が、青本による主な成果となります。委員の皆様におかれましては、党派別要望等の機会を通じ、国に対する要望を行っていただき、誠にありがとうございました。地方税財源の拡充につきましては、引き続き、指定都市などと共同して、国に対して働きかけを行っていきたいと考えております。今後とも、委員の皆様にも御協力、御尽力をいただきたいと思っております。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

説明は以上でございます。

- 福地茂委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 福地茂委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 特別市制度の創設に向けた検討状況等について

- 福地茂委員長 次に、特別市制度の創設に向けた検討状況等についてを議題に供します。
当局の説明を求めます。
- 齊藤政策経営・国際戦略局長 特別市制度の創設に向けた検討状況等につきまして、橘田大都市制度推進本部室長より御説明いたします。
- 橘田大都市制度推進本部室長兼渉外調整担当理事 それでは、お手元にお配りしております資料に基づき

御説明いたします。

1、指定都市市長会シンポジウムの開催についてでございますが、特別市の必要性、特別市の実現による効果などについてお知らせするため、広く市民の皆様を対象としたシンポジウムを指定都市市長会との共催で開催いたしました。

3月22日に青葉公会堂で開催し、参加人数は245人でした。内容ですが、1部で一橋大学の辻塚也教授に基調講演を行っていただき、2部では、横浜市にゆかりのある俳優、紺野美沙子さんをゲストに、山中市長、辻教授との3人でパネルディスカッションを行いました。

3ページを御覧ください。

当日のアンケートの結果でございますが、理解が深まりましたかという質問に対し、9割の方に、理解が深まった、ある程度深まったという御回答をいただきました。また、満足度をお聞かせくださいという質問に対し、9割の方に満足、やや満足と御回答いただきました。

4ページを御覧ください。

次に、2、国での検討状況についてですが、令和8年1月に発足した第34次地方制度調査会において、大都市地域における行政体制の在り方などについて調査審議が行われています。

専門的な議論につきましては、専門小委員会で行われており、先週4月15日に指定都市市長会を代表し、指定都市市長会会長の久元喜造神戸市長がヒアリングを受けております。

5ページを御覧ください。

添付資料として、当日の提出資料、特別市の法制化を含む多様な大都市制度の早期実現についてを御参考に添付しておりますので、後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○ **福地茂委員長** 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

○ **荻原隆宏委員** 御説明ありがとうございます。

一番最後の添付資料として資料1をつけていただいておりますけれども、ここで数点確認させてください。

まず、4ページになるのですが、4ページのところで、これはこれまでの御説明の中でも何回か出てまいりましたけれども、一層制ということで、特別市制度を法制化を目指すものとして描かれておりますけれども、これは私は一層制に限定をせず、特別市域内における様々な多様な分権の形を可能とするべき、法制化に当たってはそうのように思っております、必ずしもその姿は一層制とは限らないと思うのです。

特別市、こういう特別市にしたいと各政令指定都市さんが考えるときに、二層制も可能とする制度にするべきなのではないかと考えているのですけれども、これは市長会ではどのように話をされているのでしょうか。

○ **橋田大都市制度推進本部室長兼渉外調整担当理事** この資料については、神戸市長が、神戸市が作成をしておりますので、資料そのものの言及はちょっと避けさせていただければと思います。

委員が今御指摘の一層制の話は、これまでも委員会の中で十分御議論いただいておりますし、地方自治制度の中での一層制、都道府県なり市町村があるということではないという意味の一層制と理解をしておりますし、それは政令市側も、国のほうも、一定の理解がそこはできていると考えております。

○ **荻原隆宏委員** 神戸市さんがお作りになられた資料ということとはいえ、市長会としてのコンセンサスを得られた内容ということで考えてよろしいのですよね。

- **橘田大都市制度推進本部室長兼渉外調整担当理事** この資料全体は、市長会でオーソライズということではなくて、あくまでも神戸市長が、神戸市が、これまでの政令市の市長会での議論を踏まえた上で、神戸市の責任で今回作成をして、提出をしたと考えております。
- **荻原隆宏委員** ありがとうございます。本来は、市長会でコンセンサスを得られた内容だと把握されるべきかなと思いますけれども、横浜市として、この一層制についての話については、ぜひ法制化を目指すに当たっては、必ずしも一層制とは限らない多様な大都市制度を実現していくんだと、こういう方向性で進めていただきたいと思うのですけれども、もう一度確認をさせてください。
- **橘田大都市制度推進本部室長兼渉外調整担当理事** 先ほどからお話をしておりますように、特別市制度というのは、都道府県があり、市町村があるわけではなくて、特別市がイコール県になるというわけでもございませんので、そういう意味では二層制ということではないという理解でございます。
- ただ一方で、大都市、特別市の中の区、行政区というのは、当然大都市の中では二層という、自治制度の中では二層ではありませんが、そういう形になりますので、住民代表機能の強化というのはこれまでもこの委員会の中で委員の皆様方に十分御議論いただいておりますので、そういった御議論も踏まえた上で、しっかり引き続き検討していく必要があると考えております。
- **荻原隆宏委員** どんどん議論を積み重ねていって、新しい大都市制度の姿を追求していきたいと私も思っておりますし、皆さんにもそのように考えていただきたいなと思います。
- 次に、13ページなのですが、13ページで2点質問して終わりますので、13ページに赤文字で書かれたところがございます、区によらない、より小規模な単位での行政サービスの在り方をはじめ、各地域の実情に応じた住民代表機能の担保や住民自治強化に向けた仕組みの構築・運用も想定しているとのことですけれども、これは具体的にどういったことが想定されているのでしょうか。
- **橘田大都市制度推進本部室長兼渉外調整担当理事** この部分は、あくまでも神戸市が作成をしています。区によらない小規模単位の在り方というのは、特に指定都市の市長会のプロジェクトの中でも細かい議論をしているものではございませんので、神戸市として、こういう区のもう少し狭い狭義の範囲のそういったものも考えていくということが多分お書きになられたのかなと思っております。
- 本市においては、横浜特別市大綱の中で、当然区における住民代表機能の在り方の中で、例えば住民参画の仕組みとしての地域協議会的なものをつくっていくとか、様々な形で住民の皆さんの意見をしっかり反映していく、そういう仕組みをつくっていくというは大綱の中でもうたっておりますので、その中で、こういった担保、住民自治の強化に向けた考え方というのを整理をしていけるのではないかと考えております。
- **荻原隆宏委員** これは、横浜市もこういったことが想定されると考えてよろしいのですか。
- **橘田大都市制度推進本部室長兼渉外調整担当理事** 大綱の中で整理をしているレベルでは、区レベルの部分と、地域レベル、地域の中でも例えば自治会・町内会を中心としたプラットフォーム等をつくっていくみたいな議論を大綱の中でも整理しておりますので、そういう意味では、区レベル、地域レベルでしっかり課題解決に取り組む場をつくっていくという整理を大綱でしております。
- **荻原隆宏委員** ありがとうございます。横浜市でも可能だということだと思いますので、これは横浜市と神戸市さんの間で特にそごはないのかなと思いました。
- 最後に、同じページでちょっと上に行きますけれども、大都市の一体性を確保し、迅速な意思決定を可能とすることを考慮しながらということで、区の中の住民代表機能の話がされているのですけれども、ここで

私、ぜひ市長会で議論をしていただきたいなと思いますのは、必ずしも大都市制度、今回この特別制度というのは、もちろん一体性の大切さというのはあると思うのです。18地区で、横浜市なんだということですね。あと、迅速な意思決定が必要な場合もあると思うのです。感染症予防とか、そういったことはあると思います。

ただ一方で、大都市のよさというのは、横浜市に18区あるように、多様性ということが一面あると思います。それから、迅速な意思決定が必ずしも常に最善の目指すべき結果であるとは限らない。少し時間がかかったとしても、それが民主主義にかなう方法であれば、民主主義、民主的な意思決定というものを大事にするべき、また、迅速に意思決定をしたとしても合理的でないような答えが出てはいけないわけで、合理的かつ民主的な意思決定を可能とするということもしっかり意識しながら特別市制度を設計していかなければならないと、このように思うのですけれども、この点はいかがお考えいただけますでしょうか。

○ **橋田大都市制度推進本部室長兼渉外調整担当理事** 今、まさに地方制度調査会で様々議論が行われていきますので、それをしっかり注視しつつ、今、委員御指摘の点を踏まえて、御意見いただきましたので、そういった点も踏まえて、しっかり注視をして、引き続き検討していきたいと思っております。

○ **みわ智恵美委員** 御説明ありがとうございます。

1点、今のちょっと議論も含めてで、神戸市さんの出された資料が多様な大都市制度の早期実現についてと表題がついています。先ほどの説明でも、これはあくまでも神戸市さんが出されたとか、横浜市では大綱をつくっているという御説明もありまして、この資料を基にして、会議で、市長会で議論が行われたのかどうか伺います。説明だけだったのか。

○ **橋田大都市制度推進本部室長兼渉外調整担当理事** 今回、この出された資料で、会議とか議論は行っておりません。前回の委員会でプロジェクトの報告書を報告をいたしておりますが、それは当然市長会の中で議論した内容で、そういった議論を踏まえた上で、これはあくまでも神戸市がヒアリング用に作成したと、そういう資料だと考えております。

○ **みわ智恵美委員** ちょっと再度確認なのですが、議論を受けて、市長会での議論を受けて、神戸市さんがこの資料のように議論を踏まえたものとして作成されたということですか。

○ **橋田大都市制度推進本部室長兼渉外調整担当理事** そういった議論、これまで政令市の市長会の中で議論をしていることから全く逸脱したものを出すわけにはいきませんので、当然その議論も踏まえた上で、あくまでもヒアリングを受けるのは神戸市長ですので、神戸市長がプレゼンをしやすい形で整理をして、今回この資料を提出したと理解しております。

○ **みわ智恵美委員** では、全国の市長の方々も、神戸市さんの出された資料、これでプレゼンがされたというその中身について意見を言うとか、そういう場面はないということですか。

○ **橋田大都市制度推進本部室長兼渉外調整担当理事** 当日より前に、20の政令市には資料の情報提供は当然させていただいておりますが、中身を照会をかけるとかという、そういうレベルではなかったと考えております。

○ **みわ智恵美委員** これからも、今回は神戸市がということなのですが、またそうやって市長会で議論をされて、また次なるこういう皆さんのいろんな議論の、議会も受けた議論の発展で、また市長会で議論がなされて、また市長会の会長になったところということなんだと思うのですが、そこがまた国へもこういうプレゼンをしながら、議論が繰り返されるというか、進められると考えたらよろしいですか。それとも、これ

でもう終わりということなのか、どうなのか。

- 橋田大都市制度推進本部室長兼渉外調整担当理事 地方制度調査会でまたヒアリングがあるかどうかというの、まだ全然それはもう不透明ですので、分かりません。今回は、政令市側と、あと知事会側と、両方のヒアリングが答えたと考えております。今回、これはあくまでも政令市側の資料として、今回、添付資料という形で議会のほうにも報告をいたしたということでございます。
- みわ智恵美委員 分かりました。それぞれのところから、やっぱり議論をしても受け止めがそれぞれにもあるんだなということが、こういうふうに出されたもので見ると、自分たちの地域ではやっぱりこういうふうに進めていきたいという思いも含めた発表をされるんだなということも改めて思いましたので、まだまだ議論は続くものかなと思いました。ありがとうございました。
以上です。
- 福地茂委員長 他によろしいでしょうか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 福地茂委員長 では、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 特別委員会中間報告書(案)について

- 福地茂委員長 次に、特別委員会中間報告書(案)についてを議題に供します。
それでは、資料を御覧ください。
こちらは、本委員会の1年間の活動経緯や議論の内容等をまとめた中間報告書(案)でございます。
中間報告書につきましては、委員長名をもちまして議長に提出することとされております。御覧いただいている案文につきましては、これまでの委員会活動内容の内容を基に、正副委員長で取りまとめいたしました。
まず、中間報告書(案)の概要につきまして、私から説明いたします。
表紙の次でございます2ページから9ページにかけまして、1、付議事件、2、活動内容・意見等を記載いたしました。
なお、9ページでございます本日の委員会の概要につきましては、後ほど追記いたします。
続いて、10ページから11ページにかけまして、3、まとめを記載しています。
なお、説明の都合上、本日の資料では、段落の前に段落番号を記載しています。
1段落目から4段落目にかけて、本年度の本委員会の経過、大都市制度を取り巻く情勢等を記載の上、大都市が持つ力を最大限発揮できる特別市の実現に向けた取組を引き続き進めていく必要があることを記載しています。
5段落目から8段落目にかけて、住民や国・県、近隣自治体など、様々なステークホルダーの理解促進をより一層加速させていくことの必要性を記載しておりますが、要点となる部分に下線を引かせていただいておりますので、その部分を読み上げます。
住民に対しては、特別市制度に関する議論を自分事として捉えていただくため、シンポジウムや市民向け説明会の開催、広報冊子の発行等において、特別市になるとどのような効果があるのか、また、特別市にならないとどのような支障があるのかなどを伝えるとともに、その広報に当たっては、より分かりやすくなるような工夫が必要である。なお、不特定多数の住民に対して発信することができるよう、直接的な対話だけ

ではなく、ウェブ会議方式の併用やSNSによる発信など、デジタル技術の活用も積極的に検討していく必要があると考えられる。

国に対しては、第34次地方制度調査会が設置され、大都市地域における行政体制の在り方等が調査審議されているところであり、その動向を注視するとともに、国に対する要望活動と併せて、指定都市の現状や課題を発信し、真に必要な制度や政策について、国会議員の理解を深めてもらうことを市長、議員共に推進し続けていく必要がある。

県や近隣自治体に対しては、県と課題認識を共有し、協議を前に進めるための取組を推進していくとともに、近隣自治体に対しても、水平・対等の関係で圏域全体の行政サービスの維持・向上等が図られるよう、連携を強化していくことが必要であるとしています。

次の10段落目でございますが、様々な取組を加速させていくことで、住民目線で特別市制度の早期法制化に向けた機運をさらに高めるとともに、制度実現を目指し、取組を強化していくことが重要であるとまとめました。

最後に、4、別添資料として、特別市の法制化に関する要望書を添付いたします。

私からの説明は以上でございます。

この案をもちまして中間報告書として確定したいと考えておりますが、委員の皆様方から御意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

- **福地茂委員長** 特に御発言もないようですので、この案を本委員会の中間報告書として、委員長名をもちまして議長宛に提出いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **福地茂委員長** 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

なお、字句の整理等については、正副委員長に御一任いただきますようお願いいたします。

また、確定しました中間報告書は、改めて委員の皆様方に配付いたしますので、よろしくをお願いいたします。

◎ 局長挨拶

- **福地茂委員長** 以上で本日の議題は終了いたしました。本日が本構成による最終の委員会になるかと思われまますので、この際、当局より御挨拶がございます。

初めに、齊藤政策経営・国際戦略局長より御挨拶がございます。

- **齊藤政策経営・国際戦略局長** 政策経営・国際戦略局を代表いたしまして、一言、御挨拶を申し上げます。

福地委員長、安西副委員長、森副委員長をはじめ、各委員の皆様におかれましては、この1年間、住民目線で付議事件全体について包括的に調査・研究をすることを掲げられまして、熱心に御議論をいただきました。

本年1月には、本委員会における議論を踏まえまして、総務大臣及び衆参の総務委員長に対して、直接、特別市の法制化に関する要望活動を行っていただくなど、精力的に調査、御検討いただきましたことを改めて御礼申し上げます。

本市として、今後も県内政令市や指定都市市長会と意見交換を行い、国等への働きかけを強化していくなど、委員の皆様方とも連携し、特別市の早期法制化に向けて取り組んでまいります。

引き続き、一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、お礼の挨拶といたします。1年間、どうもありがとうございました。

- **福地茂委員長** ありがとうございました。

次に、原田行財政局長より御挨拶がございます。

- **原田行財政局長** 行財政局を代表いたしまして、一言、御挨拶を申し上げます。

福地委員長、安西副委員長、森副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、各党派別に青本の積極的な要望活動を行っていただくとともに、大都市財政の実態を踏まえた財源の拡充につきまして御議論をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

あるべき地方税財政制度につきましては、今後とも議論を重ね、総務局とも連携をし、必要な改革が早期に行われるよう国等に対し粘り強く働きかけてまいり所存でございます。地方交付税の充実、確保など構造的な課題に対しましては、引き続き様々な機会を通じて提案や要望活動を行ってまいりますので、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

今後とも、真の分権型社会の実現と大都市の実態に即した税財政制度の確立に向けて、職員一同取り組んでまいりますので、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願いを申し上げます、甚だ簡単ではございますが、御礼の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

- **福地茂委員長** ありがとうございました。

次に、近藤総務局長より御挨拶がございます。

- **近藤総務局長** 総務局を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

福地委員長、安西副委員長、森副委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、各党派別に青本の積極的な要望活動を行っていただくとともに、大都市財政の実態を踏まえた財源の拡充に向けて御議論をいただきました。厚く御礼申し上げます。

あるべき地方税財政制度につきまして、今後とも議論を重ね、必要な改革が早期に行われるよう、国等に対し粘り強く働きかけてまいり所存でございます。

総務局関連では、国と地方の税源配分の見直し、大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化など構造的な課題に対し、引き続き、様々な機会を通じて提案や要望活動を行ってまいりますので、御支援賜りますようお願いいたします。

今後とも、真の分権社会の実現と大都市の実態に即した税財政制度の確立に向け、職員一同取り組んでまいりますので、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、御礼の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

- **福地茂委員長** ありがとうございました。



◎ 正副委員長代表挨拶

- **福地茂委員長** それでは、正副委員長を代表して、私から一言、御挨拶を申し上げます。

この1年間は、本委員会の名称と付議事件に特別市が追加されてスタートした最初の年であり、特別の早期法制化に向けて、委員の皆様からも多くの貴重な御意見をいただきながら、1年間議論を重ねてまいりました。また、令和4年度より実施しております特別市の法制化に関する要望を本年度も取りまとめ、総務大臣、衆議院総務委員長及び参議院総務委員長に対し直接シコウするなど、精力的に活動を進めてまいりまし

た。

このたび、安西、森両副委員長をはじめ、委員の皆様方の御協力によりまして、本委員会の中間報告書を提出する運びとなりましたこと、心より感謝を申し上げます。本構成における議論は、報告書の提出をもちまして、ひとまず終了となりますが、特別市の早期法制化に向けて、国等への要望や住民等への機運醸成を継続していかなければならないと考えています。引き続き、委員の皆様方の御理解、御協力を賜りますとともに、当局におかれましても、より一層の御尽力をお願いしたいと思います。

最後になりますが、円滑な委員会運営に御協力をいただきました委員の皆様並びに当局の皆様、中でも、長年にわたり特別市実現のために取り組まれていらっしゃる橘田室長におかれましては、重ねて敬意と感謝を申し上げ、正副委員長を代表しての挨拶といたします。1年間、誠にありがとうございました。



◎ 閉会宣告

- 福地茂委員長 以上で、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午前10時35分

速報版